

徳島市埋蔵文化財包蔵地図

- 1 本地図は、発掘調査・立会調査・試掘調査・分布調査等をもとに作成した本市の埋蔵文化財包蔵地図である。
- 2 本地図は、開発関係者への埋蔵文化財包蔵地の周知徹底と理解を得ることを目的として作成した。
- 3 本地図に記載した埋蔵文化財包蔵地において土木工事・建築工事等を実施する場合は、文化財保護法に基づく事前の届出が必要である。また、包蔵地外においても試掘調査等が必要となる場合があるので、事前に市教育委員会に照会いただきたい。
- 4 本地図の基本地図は、徳島市全図（1:20,000）を縮小使用し、本地図に付した番号は埋蔵文化財包蔵地一覧表の番号の遺跡名を示す。
- 5 埋蔵文化財包蔵地の範囲は、令和3年11月現在であり、将来訂正を加える場合がある。

徳島市教育委員会

埋蔵文化財の取り扱い

埋蔵文化財とは、「土地に埋蔵されている文化財」（文化財保護法第92条第1項）であり、貝塚・古墳・都城跡・城跡・城下町跡・その他の遺跡、土器・石器・木器・金属器・瓦などの考古資料（遺物）をさします。これらの埋蔵文化財を包蔵する土地（埋蔵文化財包蔵地）については、国及び地方公共団体が資料を整備し、その周知徹底を図るように努める（文化財保護法第95条第1項）ことが義務づけられています。

本地図は市内の埋蔵文化財包蔵地の範囲を明示したもので、この範囲において土木工事等（宅地開発・住宅建設・道路建設・その他の事業）を実施する場合には60日前までに届出（文化財保護法第93条第1項）することが義務づけられています。

1 埋蔵文化財の取り扱い

徳島市内において土木工事や建築工事等を実施する場合、その場所が埋蔵文化財包蔵地であるかどうかの確認が必要となります。埋蔵文化財の所在については市教育委員会に御照会ください。

2 埋蔵文化財発掘届出書の提出

土木工事等を行う場所が周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲に含まれる場合、事業者は**工事着手の60日前**までに「埋蔵文化財発掘届出書」を文化庁長官に届出なければなりません（県知事の委任事項）。

届出は所定の様式に必要事項を記入し、工事関係図面等の書類を添付して**2部**作成の上、市教育委員会に提出してください。

3 県知事の指示

届出書の提出後、県知事の指示が市教育委員会を経由して、事業者へ通知されます。指示事項は通常、工事着手前の発掘調査・工事立会・慎重工事です。

指示内容は工事掘削の内容・規模により判断しますが、周辺データ等のない場合や埋蔵文化財の状況が明確でない場合については試掘調査を実施します。

4 調査方法・日程の協議

県知事から発掘調査等についての指示が出された後、事業者と市教育委員会との間で、調査の方法・日程・調査費用等について具体的な協議を行います。事前の発掘調査が必要な場合がありますので、できるだけ早い段階に協議・調整を行ってください。

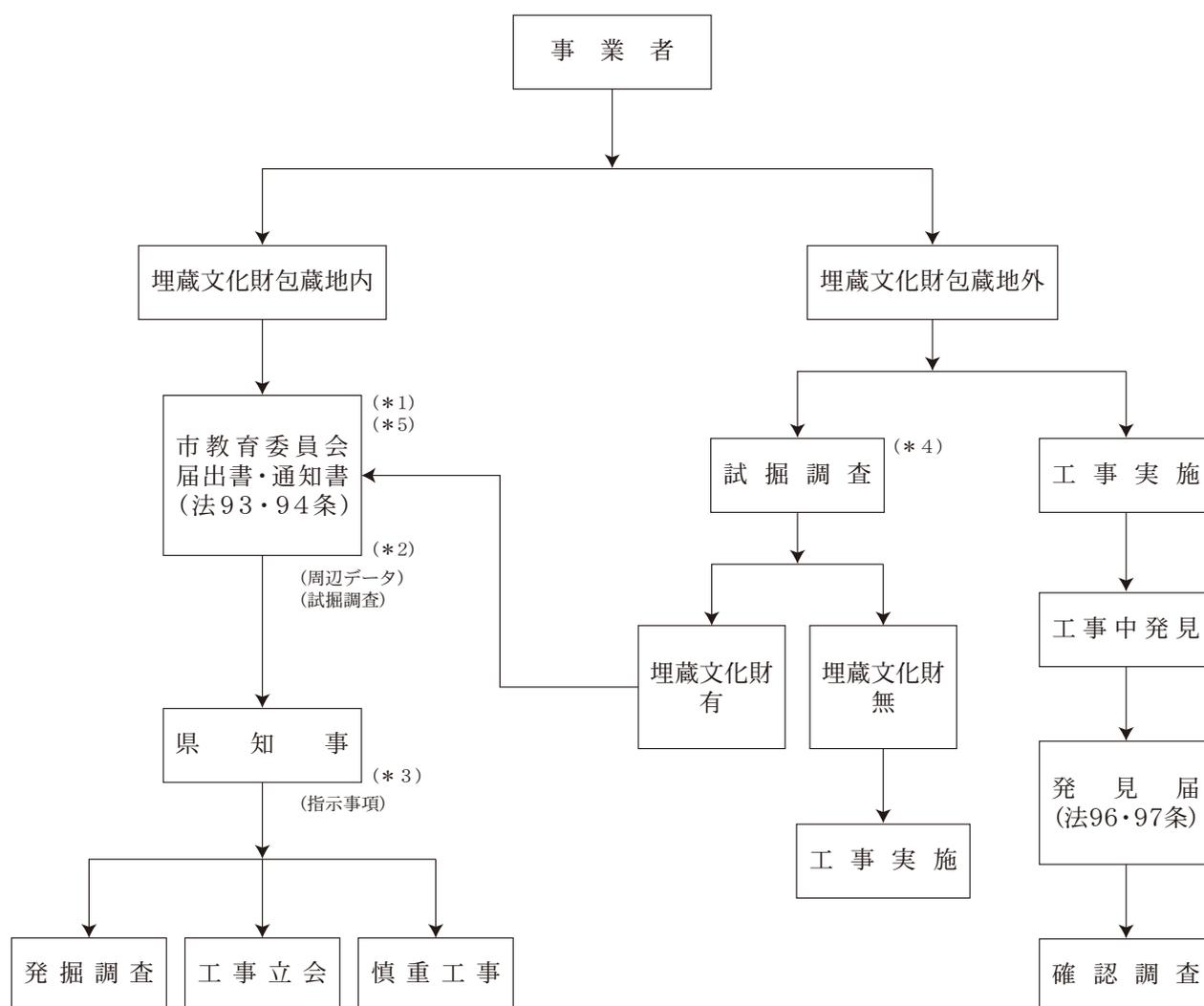
5 発掘調査以外で埋蔵文化財を発見した場合

発掘調査以外で土地の所有者及び占有者が土木工事等の施工において埋蔵文化財を発見した場合は、現状を変更せずに文化庁長官（県知事）に届出（文化財保護法第96・97条）しなければなりません。文化庁長官はその遺跡が重要なものであり、保護のため調査を行う必要があると認めるときは、その現状を変更するような行為の停止又は禁止を命ずることができます。その期間は3カ月ですが、引き続き調査を行う必要がある時は6カ月まで延長することができます。また、文化庁長官（県知事）は届出がなされなかった場合でも、現状変更停止等の措置をとることができます。

6 埋蔵文化財包蔵地外で土木工事等を実施する場合

埋蔵文化財包蔵地外においても遺跡が存在する場合があります。事前の試掘確認調査等が必要となる場合がありますので市教育委員会に御照会ください。

埋蔵文化財取り扱いの流れ



- (* 1) 土木工事等の種類・規模・面積にかかわらず、土地を掘削する場合に必要です。
届出・通知書の様式は市教育委員会社会教育課に備え付けています。工事図面等の添付が必要ですので、事前にお問い合わせください。
- (* 2) 周辺データで判断しますが、状況が明確でない場合は試掘調査を実施します。
- (* 3) 文化庁長官の権限に関する事項は政令により県知事が行います。指示事項は通常、発掘調査・工事立会・慎重工事です。
- (* 4) 包蔵地外においても遺跡が存在する場合があります。事前の試掘確認調査等が必要となる場合がありますので、お問い合わせください。
- (* 5) 徳島城下町跡(遺跡番号1～8)及び関連遺跡(遺跡番号9～11)については、土木工事等の面積により事前の届出の必要がない場合(1階建築面積が300㎡未満)がありますので、事前にお問い合わせください。

(様式2-1)

第 号
令和 年 月 日

徳島県知事 殿

住 所

氏名等

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法(昭和25年法律第214号)[第93条第1項・第94条第1項]の規定により、関係書類を添付し別添のとおり〔届出・通知〕します。

93条第1項・94条第1項 (○で囲むこと)

取 扱 番 号			届出・通知・文書番号
教文第	号	年 月 日	年 月 日
1. 土木工事等計画の所在地			
2. 土木工事等計画面積			m ²
3. 土地所有者	氏名等： 住所：		
4. 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡 ()		
遺跡の名称			員数
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ()		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ()		
5. 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校 住宅 個人住宅 工場 店舗 個人住宅兼工場店舗 その他の建物 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス等 農業基盤整備 その他の農業 土砂採取 その他の開発 ()		
工事の概要			
6. 工事主体者	氏名等： 住所：		
7. 施工責任者	氏名等： 住所：		
8. 着手予定時期	年 月 日	9. 終了予定時期	年 月 日
10. 参考事項			
指示・勧告事項	発掘調査 工事立会 慎重工事 その他 ()		
起 案	決 裁	発 送	引 継

[注意事項] ① 太線内は届出・通知者が記入 ② 指示・勧告事項欄は県教育委員会で記入

③ 遺跡の種類・現状・時代及び指示・勧告事項は該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は () に記入

[添付書類] 土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

[記入例]

・届出者は事業者です。

- 1 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
- 2 土木工事の対象面積
- 3 土地の所有者を記入
- 4 遺跡の種類・名称・時代・員数については、埋蔵文化財包蔵地図を参考にするか市教育委員会社会教育課文化財係窓口で確認し記入してください。
- 5 工事の目的に該当する項目を○で囲む
工事の概要には、工事の工法・構造・規模などについて記入
- 6 工事主体者欄には、事業者または施主を記入
- 7 施工責任者欄には、工事の施工責任者（施工業者）を記入
- 8 工事の着手予定時期を記入
- 9 工事の終了予定時期を記入
- 10 その他参考となるべき事項を記入（既存建物の解体時期等）

[添付書類]

- | | |
|-----------|------------------------|
| ・位置図 | 計画地の位置を特定できる図 |
| ・建築図等の計画図 | 敷地内の建物等配置図・平面図・断面・立面図等 |
| ・基礎図 | 基礎構造の断面図・掘削断面図 |
| ・現況の写真 | 敷地全体の状況がわかる写真 |

[提出部数]

- ・届出書に添付書類（図面）を付けて **2部**提出

[問い合わせ先]

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地
徳島市教育委員会社会教育課文化財係
Tel 088-621-5419 Fax 088-624-2577

埋蔵文化財包蔵地一覧表

番号	遺跡名	所在地	時代	種別	備考
1	徳島城下町跡 (寺島)	寺島本町・一番町・八百屋町・元町・藍場町・通町 中通町・両国本町・新内町・幸町・徳島町城内・南内町	近世	武家屋敷跡 町屋跡	
2	徳島城下町跡 (常三島)	北常三島町・中常三島町・南常三島町・助任橋	近世	武家屋敷跡	
3	徳島城下町跡 (住吉島)	住吉	近世	武家屋敷跡	
4	徳島城下町跡 (福島)	福島・新南福島	近世	武家屋敷跡・町屋跡	
5	徳島城下町跡 (出来島)	出来島本町・北出来島町・南出来島町・東出来島町	近世	武家屋敷跡	
6	徳島城下町跡 (瓢箪島)	徳島町城内	近世	御花島屋敷跡・武家屋敷跡	
7	徳島城下町跡 (新町)	籠屋町・富田町・紺屋町・西船場町・西新町 新町橋・西大工町・東船場町・東新町・南新町 東大工町・銀座・両国橋・東山手町・西山手町	近世	町屋跡	
8	徳島城下町跡 (前川・助任)	中前川町・北前川町・南前川町・吉野本町 下助任町・助任本町・助任橋	近世	武家屋敷跡 町屋跡	
9	富田屋敷跡	富田橋・伊月町・中央通	近世	富田藩陣屋敷跡	
10	安宅役所跡	安宅	近世	船屋敷跡	
11	大谷屋敷跡	大谷町紅葉山・梅ノ井	近世	藩主別邸跡	
12	徳島惣構跡	徳島本町・徳島町・徳島町城内・新蔵町・中徳島町	近世	武家屋敷跡	
13	徳島城跡	徳島町城内	近世	城跡	国指定史跡
14	城山の貝づか	徳島町城内	縄文～弥生	貝塚	市指定史跡
15	勢見山古墳	西二軒屋町・勢見町・二軒屋町	古墳	古墳	
16	徳島藩主蜂須賀家墓所	下助任町 (興源寺)	近世	墓所	国指定史跡
17	徳島藩主蜂須賀家墓所	佐古山町 (万年山)	近世	墓所	国指定史跡
18	三谷遺跡	南佐古五番町・六番町・七番町・八番町	縄文～中世	集落跡	
19	佐古城跡	佐古山町	中世	城跡	
20	千代ヶ丸古墳	大原町千代ヶ丸	古墳	古墳	
21	籠遺跡	大原町籠	古墳	貝塚	
22	蔵本遺跡	蔵本町・庄町	縄文～中世	集落跡	
23	南蔵本遺跡	南蔵本町	縄文～中世	集落跡	
24	庄遺跡	庄町・南庄町	縄文～中世	集落跡	
25	南庄遺跡	南庄町・名東町・鮎喰町・庄町	弥生～中世	集落跡	
26	鮎喰遺跡	鮎喰町	弥生～中世	集落跡	
27	名東遺跡	名東町・鮎喰町	縄文～中世	集落跡	
28	大浦遺跡	名東町・加茂名町	古代	工房跡	
29	袋井用水の水源地	名東町・鮎喰町	近世	堀跡	県指定史跡
30	穴不動古墳	名東町	古墳	古墳	市指定史跡
31	八人塚古墳	加茂名町東名東山	古墳	古墳	
32	節句山1号墳	加茂名町西名東山	古墳	古墳	
33	節句山2号墳	加茂名町西名東山	古墳	古墳	
34	うばのふところ古墳	加茂名町西名東山	古墳	古墳	
35	田宮遺跡	北田宮・南田宮	中世	集落跡	
36	今切城跡	春日町	中世	城跡	
37	中島田遺跡	中島田町・南島田町	中世	集落跡	
38	福万谷1号墳	八万町上福万	古墳	古墳	
39	夷山城跡	八万町夷山	中世	城跡	
40	天神山古墳	八万町犬山	古墳	古墳	
41	天神山経塚遺跡	八万町犬山	近世	経筒出土地	
42	北山遺跡	北山町池ノ内・猪ノ奥・神ノ前・神脇・三反地・下地 銭亀坂・縄手・萩田・花折・蓑越・山田・方上町馬越	弥生～中世	散布地	
43	方上遺跡	方上町合ノ町・溜尻・寺内・馬場ノ上・ハリウ・森谷	弥生～中世	散布地	
44	大松遺跡	大松町上ノ口・大久保・高曾根・塚田・宮ノ本	弥生～中世	散布地	
45	勝占遺跡	勝占町下河原・敷地・下敷地・中須・大松町上野神 丈六町西高木	弥生～中世	散布地	
46	片志城跡	勝占町中山	中世	城跡	
47	丈六遺跡	丈六町大白井・柿町・篠原・丈領・長尾・新居田 西内・西高木・八万免・八反田・八斗代・溝筋 門前・山端・山脇・行正	古墳～中世	集落跡	
48	丈領古墳	丈六町丈領	古墳	古墳	
49	丈六寺	丈六町丈領	中世～近世	寺院跡	県指定史跡
50	桜間古墳	丈六町西高木	古墳	古墳	
51	桜間城跡	丈六町西高木	中世	城跡	
52	渋野遺跡	渋野町伊予王子・片山・日開谷・俵生・三ツ岩	弥生～中世	散布地	
53	渋野丸山古墳	渋野町三ツ岩・学頭	古墳	古墳	国指定史跡
54	天王の森古墳	渋野町学頭	古墳	古墳	県指定史跡
55	新宮塚古墳	渋野町伊予王子・片山	古墳	古墳	県指定史跡
56	マンジヨ塚古墳	渋野町北水久保	古墳	古墳	県指定史跡
57	マンジヨ塚2号墳	渋野町北水久保	古墳	古墳	

番号	遺跡名	所在地	時代	種別	備考
58	辻西経塚遺跡	渋野町辻西・高曽根	中世	経筒出土地	
59	多家良遺跡	多家良町中筋・原田・上宝・中宝・下宝・宮ノ下池谷・占台・神南・小路地・金谷・谷神・名護	古代～中世	散布地	
60	八多遺跡	八多町金堂・南曽根・蔵ノ内・三ツ石・町田・坂東居内・岡	弥生～中世	散布地	
61	陰地遺跡	八多町岡	弥生	銅鐸出土地	
62	内ノ御田遺跡	入田町内ノ御田・海先	古墳～中世	散布地	
63	内ノ御田1号墳	入田町内ノ御田	古墳	古墳	
64	内ノ御田2号墳	入田町内ノ御田	古墳	古墳	
65	野神さんの塚穴	入田町海先	古墳	古墳	
66	辰ヶ山古墳	入田町海先	古墳	古墳	
67	建治古墳	入田町金治	古墳	古墳	
68	入田の瓦窯跡	入田町内ノ御田	古代	窯跡	県指定史跡
69	内ノ御田須恵器窯跡	入田町内ノ御田	古墳	窯跡	
70	西丁遺跡	一宮町西丁	中世	館跡・散布地	一宮城館跡
71	東丁遺跡	一宮町東丁	弥生～中世	散布地	
72	一宮経塚遺跡	一宮町西丁	古代	経筒出土地	
73	一宮城跡	一宮町赤坂西山・西丁・南丁・入田安都真	中世	城跡	県指定史跡
74	安都真遺跡	入田町安都真	弥生	銅鐸出土地	
75	寺山遺跡	上八万町下中筋・八万町寺山	古墳～中世	集落跡・寺院跡	金剛光寺跡
76	広田遺跡	上八万町広田	弥生～中世	集落跡	
77	下中筋遺跡	上八万町下中筋・樋口	弥生～中世	集落跡	
78	上中筋遺跡	上八万町上中筋	弥生～中世	散布地	
79	樋口遺跡	上八万町樋口・中山	弥生～中世	集落跡	
80	川北遺跡	上八万町川北	弥生～中世	散布地	
81	川西遺跡	上八万町川西・下町本丁	弥生～中世	散布地	
82	花房遺跡	上八万町花房	弥生～中世	散布地	
83	田中遺跡	上八万町田中	弥生～中世	散布地	
84	美田遺跡	上八万町星河内	弥生	銅鐸出土地	
85	樋口1号墳	上八万町樋口	古墳	古墳	
86	樋口2号墳	上八万町樋口	古墳	古墳	
87	巽山古墳	上八万町星河内	古墳	古墳	
88	下町古墳	下町・一宮町東丁	古墳	古墳	
89	川北古墳	下町	古墳	古墳	
90	上八万経塚遺跡	下町・一宮町東丁	中世	経筒出土地	
91	竹須賀遺跡	川内町竹須賀・大松	弥生～中世	散布地	
92	沖島遺跡	川内町沖島・竹須賀・平石古田	中世	城跡・散布地	沖島城跡
93	榎瀬遺跡	川内町榎瀬・沖島	弥生	貝塚・散布地・銅鐸出土地	
94	川内大松遺跡	川内町大松・中島・平石夷野	弥生～中世	貝塚・集落	
95	宮島本浦遺跡	川内町宮島本浦・宮島錦野・宮島浜	弥生	貝塚・散布地	
96	西貞方遺跡	応神町西貞方	弥生～中世	散布地	
97	吉成遺跡	応神町吉成	弥生～中世	散布地	
98	観音寺遺跡	国府町観音寺・敷地・府中	弥生～中世	集落・官衙・城跡	観音寺城跡
99	矢野遺跡	国府町矢野・中・西矢野	縄文～中世	集落・官衙	
100	阿波国分寺跡	国府町矢野	古代～中世	寺院跡	県指定史跡
101	源田遺跡	国府町西矢野	弥生	銅鐸出土地	
102	城山神社古墳	国府町西矢野	古墳	古墳	
103	八倉比売神社1号墳・2号墳	国府町西矢野	古墳	古墳	
104	宮谷古墳	国府町西矢野	古墳	古墳	
105	矢野の古墳	国府町西矢野	古墳	古墳	県指定史跡
106	奥谷1号墳	国府町西矢野	古墳	古墳	
107	常楽寺瓦窯跡	国府町西矢野	古代	窯跡	
108	瓦谷窯跡	国府町西矢野	古代	窯跡	
109	矢野城跡	国府町西矢野	中世	城跡	
110	奥谷経塚遺跡	国府町西矢野	中世	経筒出土地	
111	井戸遺跡	国府町井戸・日開・北岩延	中世	集落・城跡	井戸城跡
112	日開遺跡	国府町日開・池尻	弥生～中世	集落・城跡	日開城跡
113	桜間遺跡	国府町桜間・敷地	古墳～中世	集落・城跡	桜間城跡
114	池尻遺跡	国府町池尻・桜間・観音寺・日開・府中	古墳～中世	集落	
115	敷地遺跡	国府町敷地・池尻	弥生～中世	集落・官衙	
116	府中遺跡	国府町府中・観音寺	古代～中世	集落	
117	中遺跡	国府町中・府中・観音寺	古代～中世	集落	
118	西黒田遺跡	国府町西黒田・東黒田	弥生～中世	散布地	
119	芝原遺跡	国府町芝原	弥生～中世	散布地	